

公共圏と日本的経営について

日向 健

I はじめに

現在 2009 年 11 月、景気は回復してはおらず、国会で予算審議が行段階である。(貧困率や国民経済のマクロ指標は、文末の資料参照)。

政府は文末資料に示したような経済状況を踏まえ、さまざまな対策をたてている。さらに述べると 2009 年 10 月現在、雇用環境は厳しい。政府は今回の雇用対策で、09 年度末までに 10 万人程度の雇用を確保したい、という。だが 8 月の完全失業者数 361 万人、10 カ月連続増加。10 万人の失業者が就業したとしても失業率の改善は 0.1~0.2 ポイント程度に過ぎない。対策には働きながら介護関連の資格を取得できる事業など失職者の需要が高い施策も含まれているが、大半は基金の振り分け、各分野の就労支援の拡充など既存の対策の域を出ない。予算措置がなく、準備期間が短い点などを考慮しても、十分な施策とはいいいにくい。対策本部の事務局長を務める細川律夫厚生労働副大臣は「雇用情勢を見極めつつ、果敢な判断をやる場合もある」と述べ、2010 年 1 月以後の追加措置の実行も視野に入れているようであるし、他にやりようがない。

他の指標も見ておこう。総務省が発表した 2009 年 9 月の完全失業率(季節調整値)は 5.3%、前月比で 0.2 ポイント改善した。厚生労働省が同日発表した 9 月の有効求人倍率(同)も前月比 0.01 ポイント高い 0.43 倍に上昇した。失業率の改善は 2 カ月連続で、生産の持ち直しで製造業就業者数の減少幅が 8 カ月ぶりに縮小したことが影響した。ただ水準自体は依然悪く、年末に向かって厳しい雇用情勢が続く。ただし注意せねばならな

い事は、失業率が改善したといっても、求職をあきらめる人が増えると失業率は下がる事である。

これは捕捉するのが難しい。

完全失業率は(15 歳以上の働く意欲があり、求職活動をしている人のうち、職に就いていない人の割合)。失業率が 2 カ月連続で改善したのは 2008 年 10 月以来。男女別では、男性が 5.6%、女性は 4.9% だった。

9 月の就業者数は前年同月比で 98 万人減の 6295 万人。一方、完全失業者数は 92 万人増の 363 万人と 11 カ月連続で増え、8 月より増加した。業種別では、製造業が 81 万人減り、減少幅が 3 カ月ぶりに 100 万人を割った。自動車などの一部業種で生産が持ち直していることを反映したものであろう。政府が雇用創出を期待する医療・福祉も 37 万人増え、5 カ月連続でプラスを維持した。

こうした経済状況への急変は言うまでもなく、2008 年秋リーマン・ショックに始まる金融恐慌に端を発している。そして原因は勿論、サブ・プライム・ローンの焦げ付きに始まる、一連の銀行、金融機関の倒産である。(2007 年半ばスイスの UBS 銀行の経営状態が危機的であることが報ぜられた。同年秋から英国の銀行倒産、フランスの BNP パリバ子会社の清算などがはじまり、現在にいたっている。)

中国向け輸出で景気回復を果たし、GDP 成長率がプラスに転じてきた日本も(統計参照)、アメリカ向け輸出で高成長を続けていた中国経済が、アメリカ経済の暗転とともに不況に落ち込んだ。そして派遣切りが吹き荒れ、年越派遣村が目立つ。その前には秋葉原で 2008 年 6 月 8 日、K 車体の派遣社員であった青年が事

件を起こした。この派遣切りが吹き荒れている時期に日本の労働団体（つまり正社員の組合からなる団体）は経営者団体と賃上げ交渉を行って、外国特派員らを驚愕させた。しかし、これらの団体の代表者らは自分らが特異なことをしているという自覚はなかったようである。あれば、あのような状況で賃上げ交渉はしなかっただろう。

一年後の現在（2009年11月）、連合は非正規雇用労働者も含めて労働者全体の処遇改善を求める方針という。連合傘下の組合員の8割が働いているのは中小企業である。20年前、連合発足時、メンバーは800万人だったが現在675万人であり、労組の組織率も18.1%である。おまけに、非正規雇用労働者は全労働者の3分の1であるが、どの企業に何人働いているか、基本的データがない¹。

他に見落とされている事がある。不況はすでに10年以上前から始まっている。この事は以下の事を示唆している。当時の大学卒業生など学卒者は、現在30前後の人々だが、これらの人に多く見られるのが派遣社員、パート、アルバイトである。これらの人が更に長期にわたって現状のまま、職業的熟練を身につけることのない不安定な生活を続ける事になることである。統計を示しておこう（以下、日経新聞2009年1月12日(月)）。

非正規雇用者は1988年755万人、2008年7-9月期1779万人。2倍以上になって1000万人増加している。全雇用者に占める比率は18.3%から34.5%に増加した（追加すれば、2009年、年央には37.8%に上昇した）。原因は、女性の就労拡大（きっかけは配偶者の失業もしくは所得不足などであろう。子育てが一応終わった人が働き始めている事も影響しているとみられる。ただし正規雇用は少ない。非正規雇用に占める女性の比率は67.8%。）

非正規雇用の場合でも世代間格差がみられる。25-34歳で非正規雇用の方は26.6%。20年前では10.7%。若年層で非正規比率が高ま

っている。

現在、30歳前後の方は90年代後半から2000年代半ばに就職活動が氷河期と言われた、その時期に正規従業員・正社員になる機会を失った人々であると推定できる²。

労働者派遣の現状を簡単に見ておく。2009年11月、まだ労働者派遣法は改正されていない。現状。1985年、専門13業務に限定して派遣が認可され、1999年、建設、港湾運送、警備などを除外して原則自由化された。2004年、これが重要だが、製造業派遣も解禁された。こうして派遣労働者は急増し、2007年度は延べ381万人に達した。特に日雇い派遣は違法派遣の温床であるから、2008年11月に政府は、その原則禁止を含む改正案を提出した。同法案骨子が纏まったのはリーマン・ショック前だが、その後、派遣切りが吹き荒れたのは周知であろう。2009年6月、野党（当時）は製造業派遣禁止等を含む同法改正案を提出したが衆議院解散で廃案となった。新政権下、2009年10月7日から労働政策審議会で審議が始まった。

規制強化の眼目は以下の通り。2008年秋からの派遣切りは製造業が97%を占めたため、製造業への派遣は専門職を除いて禁止する。仕事があるときだけ雇用契約を結ぶ「登録型」派遣は禁止し「常用型」派遣のみに限定する。違法派遣については派遣先をも責任を追及する。以上、労働側の主張。経営側は、製造拠点が海外へ移転し、国内経済が空洞化し、失業が増え、また派遣で働きたい人の機会を奪う、として反対している。労政審議会の議論は以上だが、どんな形に同法改正がなるかは2009年11月現在不明³。

現在（2009年11月）不況は世界的であり、フランスでもそれは同じである。しかし生じている事は日本とはまことに違っている、労働者と企業の関係が。是非善悪の問題ではない。これは日本的経営と呼ばれる制度について示唆を与える所、大と思われる。それ故、検討に値す

る。日本の経営は変わるのか、あるいは変わったのか否か。非正社員の視点から見てみよう。企業モデル分析は試みたので（拙稿、経営情報学論集（山梨学院大学）2004年2月、第10号、2006年2月 第12号）、ここでは現実とHabermasが注目する公共圏を手掛かりに検討を試みる。

II フランスの例

フランスで「続発している」事件を日本の新聞が報じている。それを以下に示す。あまり注目されなかったようであるから（いずれも勿論、一面ではない）、2本の記事共に示す。朝日新聞2009年4月22日、産経新聞4月24日。

朝日新聞 2009年4月22日。

[パリ＝国末憲人] 「不景気でリストラや工場閉鎖をしようとする企業経営者を従業員が監禁する事件が、フランスで続発している。一晩程度で解放するが犯罪は犯罪。しかし警察はほとんど介入せず、多くの場合労働者側が譲歩を勝ち取っている。

仏南部ツールズ郊外で20日夕、米資本系の自動車部品工場の従業員らが工場長と工場の採用責任者の2人を監禁した。工場は採算が見込めないとし、米経営陣が6月に閉鎖する方針を示していた。同工場の労組「労働総同盟」(CGT) 支部の幹部は「暴行はしていない。警察官は工場の前に来ているが、3人だけで何もできない」としたうえで、「我々が満足する結果を得られれば2人を開放する」と条件を付けた。

仏では3月、閉鎖に伴う解雇条件めぐって労使が対立した南西部ダックス近くのソニー・フランスの工場で社長らが一夜監禁されたのを手始めに、同様の事件が相次いだ。中部ピチピエの製菓工場では、雇用半減のリストラ策に抗議する従業員が工場長を監禁、退職金を上乗せさせた。東部ベルガルドでは英国系工場の閉鎖に伴い、引き揚げようとした英国人幹部3人

を従業員が監禁し追加の補償金獲得に成功。不況が深刻さを増してきた4月後半になって、事件は連日のように起きている。

サルコジ大統領が「見逃せない行為だ。法治国家で法律は守られなければならない」と懸念を示したものの、CGTのチボー事務局長は「労働者の行為は不満の表明で、理にかなっている」と支持を表明。世論もおおむね従業員側の肩を持ち、大手調査機関IFOPの世論調査では63%が「従業員の立場を理解できる」と回答した。経営者への暴行などは報告されておらず、世論を考慮してか警察も静観の構えだ。」

産経新聞 4月24日。[パリ＝山口昌子]

「フランスで世界同時不況を背景に工場閉鎖や人員削減が続く中、日系のトヨタ自動車やソニー、米系モレックスの外国系資本企業の工場で、経営幹部の軟禁やストが激化している。

米電子部品モレックス・SARLの仏現地法人で自動車向け電子部品を製造しているモレックスSARLは2008年10月、今年夏までに仏南部ツールズの工場の閉鎖と従業員のほぼ全員の238人の解雇を決定したが、今年に入って工場内抗議ストやデモが激化。今月20日には幹部2人を工場内に軟禁するという荒っぽい手段に出た。解雇者への1億ユーロ（約135億円）の補償金など途方もない要求を突きつけていたが、21日夜にやっと解放した。ソニーが08年12月に閉鎖を決めた仏南部ランド地方の工場でも、仏現地法人の社長が工場閉鎖に抗議する労働者らによって3月12日夜から翌日午前まで工場内に軟禁された。今月17日には解雇が決まっている311人の従業員が、工場前に311本の十字架に各自の入社日と解雇日を記して抗議を行った。

このほか、米建設機械大手キャタピラーや米化学大手3M、英接着剤メーカーScapaの現地法人幹部も同じ憂き目にあった。小型車ヤリス（日

本名ヴィッツ)を生産しているトヨタの仏北部バランシエンヌ工場では、一時的解雇者が100%の補償金を要請して今月上旬からストを開始。16日からはヤリスの生産中止に追い込んだ。

トヨタのスト参加者は全体の10~15%の少数だが、16日には極左政党「反資本主義新党」のブザンスノ党首と「労働者の闘争」のラギューイ党首が駆けつけており、いまのところ解決の兆しはない。

軟禁事件が日系や米英系の企業に多発しているのは「偶然ではない」(仏経済誌レゼコー)との指摘がある。仏企業と異なり「交渉なしに閉鎖や解雇を突然通告する」(同)「社会的対話がない」(シェレック仏民主労働連盟=CFDT委員長)からだ。サルコジ大統領は「法に従って行動しろ」と経営幹部の軟禁を批判し国家の介入も辞さない構えだが、これまたフランス的解決法といえそうだ。」

これらの記事の続報で詳しいものはないようである。

先にふれたが、派遣社員であった青年が誹首されるといことになり、秋葉原で事件を起こした。この秋葉原事件の青年は自己のプログシカ社会との接点がなかった。そのブログも読み、書き込むのは自分だけ。IT空間が新しい「公共圏」を作り出すことを期待する人々もいたようであるが、それはむなししい期待であった⁴、というのが現在の社会学者らの判定である。また、公共圏があろうが無かろうが、「社会などというものはない」と言った人もいる。

(M. Thatcher 英国元首相⁵。日経新聞、2009年2月27日。)ただ、society, associationといったのか、当該記事からは分からない。肝心なのは個人であり、その構成する組織が第一義的ではない、との趣旨であろう。元首相の発言の背景として、この記事の筆者はこう解説している。16年ぶりにマイナス成長に陥った英国

で、保守党の党首キャメロンは、九月末(2009年)の党大会で社会正義実現に向けた「政府の役割」を強調し、格差是正、高齢化対策、教育改革を主張したという。先の元首相の発言は、市場原理主義に基づくもので、それを考えると英国の保守党も様変わりした。こういう文脈で記者は、発言を引用していた。(協同総合研究所、研究年報2009、「新しい公共と市民自治」、2009年11月、247ページ。中川氏の指摘参照。)

事件を起こした青年は、自己の誹首が経営上の判断としてやむを得ぬ事と考えていたようで、そのことで何か企業側と交渉する—自分1人であっても—事はせず秋葉原に行っている。在フランス子会社解散・清算、よって多くの場合、全員解雇という事態になっていたフランスでは皆が一体になりやすい条件が揃っていたとはいえ、また産業別組合である事を考慮しても、比べてみて日本の秋葉原で起きたことは特異である。その企業(K車体)の措置を理解したが、つまり自分が経営者であっても同じことをしたであろう、と考えていたと思われる。その上、企業内外の団体、組織に依拠できるものを何も見いだせなかった。彼は、自己が社会的に依拠する、あるいは発言する場があるとはまるで考えていなかったようである。この事は現実に、失業者、非正規従業員に共通している。労組幹部、経営側、この青年、アンケートに回答してくれた学生ら(付記参照)、皆、ベーシックインカム、シヴィル・ミニマム、自然権、生存権、労働権といった事柄を想起していなかったと思われる。まことに現在の日本はHobbes的である。或いは、それ以上である。誹首される側が、する側の論理を内面化して受入れているのだから。また労使双方共、特に労働側に利潤動機・新自由主義・市場原理主義一辺倒でなく、異質な構造要因が拮抗力countervailing powerとして組み込まれていることで、むしろシステム全体が安定する、という認識すらない。

辻井喬（堤清二）は現今の状況について、質問に答えて、こう述べている⁶。

質問者、「今回の危機の前には、上場企業が次々と史上最高益を出すなかで、若者を中心に、年収二百万程度の労働者が一千万人を超えるような格差社会が形成されてしまいました。」辻井。今の日本では、ストさえ一斉に社会的責任の追及、指導者は国賊扱い、「フランスなどは全く違う。もちろんストで迷惑を被れば皆ぶつぶつ怒る。」しかしストは労働者の権利のうちだと思っているから、「仕方ない、と考える。」と。これは先の記事に見られるフランスの世論調査結果と符合する。また、日本の労働組合の組織率は20%を割込んでいるが、全国組織の幹部に危機感がないことを辻井は指摘している。こうした状況を生んだのは何か、という点につき、こう答えている。

「この十年、二十年のうちに、労働組合、政党、職場や企業、家庭といった、国家と個人の間に存在する「中間組織」が、いずれもそれ自体弱体化し、その信頼を大きく損なったわけです。政党への期待も急速に失われている。企業と労働者の関係などは、この間に激変しました。雇用や所得が不安定になる中で、父の権威も地に落ち、家族というものも、これからどうなってしまうのか。

中間組織が消滅することで残されるのは、アトム化した個人だけの世界です。これは極めて危険な状況です。本来、危機の際に個人を守る存在こそ、こうした中間組織だったからです。これは単なる「資本主義の危機」ではなく「社会の危機」です。」こう述べて、中間組織の再建を、ついで地域、地方について、「地域共同体」の再建を提言している。また、地域通貨を評価し、地域の活性化の中心になる中小企業のリーダーが出てきている事を評価している。

共同体という思想的アレルギーを持っている人が多いけれども、それは自己を含めてモダ

ニストの誤りだった、と述べて戦前の価値観との決別を、辻井は主張している。当然この主張は、以下のHabermasの主張とは整合しない所があるけれども、中間組織への注目という点では類似している。先の青年は、自分はメンバーでないとしても、労働組合は念頭に浮かばなかったのであろう。辻井は柳田国男の発言として、こう紹介している。「柳田国男も、日本の共同体は、個性を抑圧するのではなく、むしろ一本立ちさせてやろうというシステムだ、と述べています。」⁷。

Habermasが目じた「公共圏」、Stefan-Ludwig Hoffmann, *Civil Society*, Palgrave, 2006. が描く世界、木前氏（後出）が示し、漱石が目じた18世紀英国社会に現れたsociety, association, club、の世界、これらの意味が浮かび上がってくる。現在の日本にこうした世界があるのだろうか、サイバー空間が其れになりうる、という期待は期待はずれであるようだ（前出）。久野収らが戦前1936年に、「土曜日」を発行していったが、短期間で発行部数は伸び、逆に注目され潰れてしまった。彼らが目指したのは、こうした世界、新しい公共圏をつくり出す試みだったと考えて良い。参照すべき事例である。

なお当然だが、景気後退や失業等が日本とフランスだけでこうなっているわけではない。アメリカではどうか。2009年3月で臨時雇いやパートが全就業者の約27%になっているという。

公共圏、あるいは辻井のいう中間組織について。近代、モデルネを生み出す契機の一つであったこれらについて、Habermasについては、「公共性の構造転換」に触れるに止め、18世紀英国社会について漱石が生き生きと描写しているのを、それを紹介しておく。

新聞を読んだり、手紙を書いたり、その日の出来事を聞いたり、政論をしたり、こうした多種多様なコミュニケーションが錯綜する場、「甚だ軽便な所」（漱石の言）、例えば珈琲店、料理

店、そういう具体的な場所であり、そして単に場所というだけでなく、「上下貴賤」関係ない、人間と人間の繋がりで言えば倶楽部が叢生してきた。これらをHabermasは「市民的公共圏」発祥の地と解した⁸。こうした例をHabermasは英国、フランス、ドイツについて検討している。以下、Habermasの著書についてと、漱石が活写した、市民の場、倶楽部、これらを紹介する。

III Habermas

Habermas, J.、「公共性の構造転換」⁹は彼の教授資格論文だが、師のHorkheimer、Adornoらに却下された¹⁰。しかしマールブルク大学のアーベントロートのもとで受理された¹¹。（小牧、村上、「ハーバーマス」、清水書院、2001年。）小牧らは、ハーバーマスとHorkheimer、Adornoの違いを、こう纏めている。（なおAdornoは好意的だったが、Horkheimerが高いハードルをHabermasに課したと小牧らは指摘している¹²。）

「近代ブルジョワジーが形成した市民社会という公共空間とそこでの自由な政治的討論の意義を高く評価しようという意図を持つものであった。またその研究は、ナチスに協力した政治学者カール・シュミットの弟子であるラインハルト・コゼレックが1959年に出版した「危機と批判」やハンナ・アーレント1958年に出版した「人間の条件」と言った著作からも啓発を受けたものであった。」さらにハーバーマスは、この論文で従来の批判理論つまりAdorno、Horkheimerらを以下の点で越えようとしていた。すなわち、従来の批判理論の弱点を「民主主義的法治国家の伝統の過小評価」とみていた、と¹³。

ハーバーマスが言う市民的公共圏とは実際にはどんなもので、どんな位置を占めたのか。近代民主主義と共に実践的討議 discourse の制度化を体現した生活圏、と定義したのは木前利秋氏である。公共圏の原型については木前氏と

小牧氏らでは、かなり解釈が異なるように思われる¹⁴。国家機構、議会でもなく、労働・勤労の場でもなく、家庭でもない、コーヒーハウス、読書サークル、等々のこうした新しい倶楽部の世界への注目が意味を持つ。

この書物の刊行後の研究についてはHabermas自身が1990年新版序で触れている。

（ハーバーマス、細谷、山田訳、「公共性の構造転換」、1994,2006年、未来社。所収）。これらとは別に漱石が注目した事柄を以下紹介する。

漱石は18世紀英国社会を検討する際、この新しい「公共圏」の普及に注目してページを割いており、その重要性を見落としてはいない¹⁵。他に、フランス革命期のフランス社会について、興味深い記述を残した人がいるが、残念ながら注目点が異なる故か、漱石の様な焦点の当て方をしていない。大量の文献や資料が存在するわけだが、入手したものを1つ念の為あげておく¹⁶。メルシエ、「十八世紀パリ生活誌」、岩波文庫、上、下、1989,1990年。他に小林章男、メイヒューなど。ハーバーマスの著書を巡る研究はHabermasの新版序、参照。

漱石は18世紀英国社会を紹介する際、この新しい「公共圏」の普及に注目して以下のように解説している¹⁷。

第二編四。「珈琲店、酒肆及び倶楽部」

「この三つの者は大同小異であって、何れも十八世紀の社会的生活に離すべからざる因縁関係を有している。社会的生活の上ばかりでない。文学にも直接間接に影響がある。これらの名称は無論の事、その景況が文学書中の散見する事もあるし、そこで草稿を起こしたものさえある。第一に来る珈琲店というのは、上下貴賤（下線強調、引用者、以下同じ）ともに入りました所で、実際をいうと、あながち珈琲を飲んだり、鉱泉を飲んだりするばかりではない。そこへ行ってぶらぶらする、あるいは新聞を読む、あるいは手紙を書く、あるいは今日の出来

事を聞く、あるいはカルタを取る、あるいは政論をする、要するに甚だ軽便な所である。十八世紀に入って廿年とならぬ中に、倫敦の珈琲店の数が忽ち二千という数に達したというのでもその盛大な事が知られる。

これらの珈琲店にはそれぞれ得意があってこれは坊主の行く所、これは町人の出入りする所、これは法律家の最良する所と、大抵は皆受け持ちが極まっていたようである。文人に御なじみがあった内にはジョン軒、チャイルド軒、バットン軒、ウィル軒、などという名前がある。スチールの発刊した「タトラー」—御承知でもあろうが一を見たと毎号ともに、二、三欄に分けたその一欄ごとの上に「ホワイト・チョコレート店にて四月七日」とか、「ウィルス珈琲店にて四月八日」などとわざわざ断り書が付いている。これはその欄に書いてある種が、この格段な珈琲店から出たという意味なので、これを見てもこの珈琲店なる者が社会上どんな位置を占めていたかが分かる。」¹⁸

ここへは入場料1片志を払い、珈琲を飲めばまた1片志払う。置いてある新聞は縦覧できる。手紙もこうした店宛に送ることができる。常連には自分の席がある。編集者によっては自分の編集する新聞への投書をこの店で受ける信書箱まで持っている。こうした店の機能が分かる。

酒肆 tavern。とくに十八世紀のそれは田舎の安料理屋ではなく、「特別の意味を有しておった」¹⁹。珈琲店と機能は類似しているが、酒食を伴う。ジョンソン、やゴールドスミスなどは好んで出入りし、このtavernは「彼ら」の渴迎していた「都市的趣味」に合ったものだった²⁰。

倶楽部。「倶楽部というのは別段独立した建物がある訳ではない（つまり人の集まり、なのだ。引用者）。上の珈琲店とかまたは料理店へ時を期して会員が集まるだけの話であるが、その数は非常な者で、毎夜沢山の会合があった者と思われる。調べて見ると倶楽部というのは当

時の流行物でなんでもかんでも倶楽部組織にしたように見える。²¹」（108ページ）。なお先でたジョンソンは自分の編集した辞書で倶楽部を「ある条件の下に会合する善良なる伴侶の集会」と定義している²²。

この倶楽部が大きな影響力を持つ場合があった事は、以下を見ればわかる。例えば、「ジョンソンが関係した倶楽部の中で、「倶楽部」後に「文学倶楽部」というのがある。これは当時「王立協会」の会長であったサー・ジョシュア・レノルズの発起にかかわる者で、後には会員も大部殖えたが最初は会員を九名に限った者である。レノルズ、ジョンソン、パーク、ゴールドスミスなどは当初の会員であった。後にはガリック、ギボン、ポスウェルなども入会した。彼らは毎日曜午後七時には必ず寄って晚餐をともにした後、文学、科学及び美術の談話に夜を更かすのを以て例としておった。²³。

こうした珈琲店などがどんな機能を果たしたかを見ておこう。「十八世紀は政党の世である。王党トリーといい、民党ホイッグスという、二派の政党があって互いに声援し、互いに軋轢し、互いに罵詈したる有様を今日から見ると…実に意外である。²⁴」…こうした議論をする人々は（漱石はこれを政治屋といっている）「政治に興味を有して、しきりにこれを論議する者をいうのである。—これらは皆それぞれ会があって、皆銘々が行きつけの珈琲店または酒店に集まって、深夜に至るまで政府の処置方針等を批評したり、または議論するのである。（討論の題目等は新聞に広告したり、または書かせたりする。）これが教育のあるまた生活に余裕のあるいわゆる紳士ばかりであれば、別段怪しむにも当たらんが、倫敦の手代、屠獸者、靴屋、仕立屋などでさえもそれぞれ倶楽部を構成して盛んに政論を闘わしたというのだから驚かれる。²⁵」。注目すべきは、この倶楽部という自然発生的に生じた人間同士の繋がりであろう。

すでに触れた「公共性の構造転換」の1990年新版への序文でHabermasは、こう述べていた。「私が、まず第一に目標としていたのは、市民的公共圏の理念型を、十八世紀及び十九世紀初期のイギリス、フランス、ドイツで、それが発展した歴史的文脈に基づいて展開する事であった。」と²⁶。こうした社会、結社が日本には定着しないのか、存在しないのか。漱石が注目した倶楽部等、辻井が言う中間組織と1対1で対応するわけではないとしても、注目すべき点である。

IV まとめ

日本的経営についていえば、終身雇用、年功制、企業別組合、ということになっている。しかし、従業員の長期雇用という意味なら、早くに小池和男が批判した通りで、むしろアメリカの労働統計を参照すれば、別に日本の特色ではない事が分かる。

特色は、従業員（法律上の定義とは無関係に、これを社員と呼ぶのは周知であろう。社員とは株式会社なら株主の事で、相互会社なら保険契約者の事である（生命保険の場合。）を正社員と非正社員に分け、後者は労働市場において成立している企業横断的賃金を受け取る。雇用は柔軟である。つまり労働需給に応じて解雇・雇用が機動的に行われる、ということである。これは契約関係としての雇用。

正社員は会社の格に応じた企業別給与を受け取る、福利厚生、ボーナスを含めて。そして、正社員は学卒時一括採用であり、会社内部での競争を経て、幹部になっていく。そうならない者は、（江戸期からすでに見られることだが「中登り」という形で淘汰される。安岡重明²⁷、千本典子、参照。）中途で関連会社等へ出ていく。高度成長期のように組織が大きくなっていく時期では、これが目立たないので終身雇用に見えてくるだけである。官僚機構でもこれは変わらない。同期の者が一定のポストに就くと他の同

期の者が一斉に辞める、というように。これは三戸の用語では人格的所属型の雇用。

年功賃金は熟練度の向上、複雑労働化、これらに対応する賃金であって、別に特別なものではない。年功制自体は不要労働力排除原則（中登りのように、途中で組織から排除する原則）の上に成り立っている。状況が厳しくなれば希望退職募集、出向、転属、転職、選定年制など、日本で別に特異なことではない。なお、この日本企業の分析視角は、双方が意識していたか否か筆者には不明だが、小宮竜太郎と三戸公の二人に共通している。小宮は、日本企業の従業員を2群に分け、片方は企業横断的賃金（ボーナス、福利厚生には与らない）を受け取り、労働需給に応じて柔軟に雇用・解雇が行われる。他方は追加の利潤分配に与るとして分析し、日本企業が効率的である事を論じていた。それは同時に、全員が利潤分配に与る形で定式化した労働者管理企業（たとえばYugo）が非効率になる事を論じていたのである²⁸。一方、三戸はこうした分析枠組みで日本企業の組織的特性を分析していたのだし、その齎す帰結を指摘していた。三戸は企業組織に焦点を合わせていたのだから触れていないのは当然であるが、辻井が注目する中間組織がはたし、あるいは果たしうる役割については、議論の中で有用要因としては論及していない。それはまた別に論じなければならない。

ここで検討を試みているのは、非正社員についてであった。正社員の労働組織が、日本のように企業別であり、非正社員は働いているその企業の組合とは関係ない。従って日本企業の労働幹部にはフランスのような事は想像できなかったであろうし（契約型ではなく人格的所属型の組織とその成員、という正社員の立場からは、想像出来なかったであろう、という事）、また労働組合の連合組織がとった行動も「理解」できる。この「理解」を超える契機はあるのだろうか。また、非正社員の比率がどの程度

まで上がると、企業の機能が阻害されるのか。一義的回答はない（以前、拙稿で触れた事がある）。ただ明確なのは、企業が新人採用については、変化していない事である(2009年冬)。また就職を目指す学生の意識も変わっていないように思われる事である。この事は日本の企業組織が未だ変わっていない事を示唆するし、三戸が予測した事でもある²⁹。

最後に Habermas 自身、1962 年刊行の自著をどのように 1990 年 3 月付序文で回顧したか見て、現在、我々が生きている社会を振り返ってみよう。

先に引用したように Habermas は 1962 年刊の自著で、「市民的ビュルガーリッヒャー公共圏の理念型を、一八世紀および十九世紀初期のイギリス・フランス・ドイツでそれが発展した歴史的文脈にもとづいて展開する事であった。」と述べていた³⁰。1990 年序文の IV は、「市民社会 *Zivilgesellschaft* あるいは政治的公共圏」と題している。そして、この書の「中心的問題提起は、今日では」市民社会 *Zivilgesellschaft* の再発見「という表題のもとに議論されている」事柄だという。ここで「市民社会 *Zivilgesellschaft* という語には、労働市場・資本市場・財貨市場を通じて制御される経済の領域という意味はもはや含まれていない。(強調、原文)」と断って（ヘーゲル、マルクス以来の用語法とは異なる）、このようになった社会に於ける「自律的な公共圏でのインフォーマルな意思形成の土台や源泉とはいかなるものか」という未解決な問題をしめしている。その回答として、「社会国家による地位の保障や、社会が政治的に自己組織化すべきだという全体性優位の発想にもとづく要求を持ち出しても、今となつては何の回答にもならない。」という³¹。「電子メディアが単純な相互行為の構造変化に及ぼす主題とした独創的な研究に注意を喚起して、この序言を閉じる事にしよう。」「場の感覚の喪

失 *No Sense of Place*³²」という書物の表題は「社会化された個人が従来社会のなかでの自分の場を知覚し自分自身を位置付けていた構造が溶解してしまった」という主張を現している。「現代の「情報化時代」の多くの特徴のせいで、われわれの社会は」…「特定の活動は特定の自然環境に必ず結びつくなどということはない。」この電子社会には 2 つの面がある。電子技術の発達は、出来事的情報を全世界に同時に行渡らせたりするし、異なる時を同時に存在できるようにすることで、現代の生活世界の中に分化や構造化から逸脱する動きをもたらす。これは自己を社会との関わりの中で知覚する上で著しい影響を及ぼす。この事は「根なし草の風潮」を助長し、一方「自分自身の地域共同体や出自への帰属性を構築する動き」をもたらす。この二つの傾向は公共圏が民主主義に対して持つ潜在的影響力という意味では両義的である。しかし、1962 年に刊行した時より今(1990 年)、公共圏が民主主義理論に対して持つ意味については「あれほど悲観的ではない」と、ハーバーマス自身はいう³³。木前氏が指摘するように、初版刊行時には、むしろこの点に関して悲観的だった。それが変わったのは、例えば、1990 年版序の *Zivilgesellschaft* という用語法にも表れている。その序文日付は 1990 年 3 月。数ヶ月前 1989 年 11 月 9 日 Berlin の壁崩壊。1 年数か月後 1991 年夏、ソ連体制崩壊。リアル・タイムでこれらの映像は世界に流れた。こうした状況が Habermas にも影響していたかもしれない。翻って現在、われわれの電子社会は、われわれに何らかの帰属性を構築する、そういう動きを齎しているだろうか。初めに示した宮台、森岡の判断はハーバーマスの判断とは逆である。付記に示したアンケート結果（暫定的だが）は宮台らの判断を支持しているように思われる。

三戸もまた自身の予測（日本の組織や企業の在り方は変わらないという）を変更しないだろう。

【付記】 筆者は文中のフランスに関する記事と秋葉原事件の紹介を、学生に読んで貰い感想を書いてもらった。結果、秋葉原の青年につき、自己責任、そのような生き方を自分で選んだ以上仕方ない（事件の結果が、ではない。念のため）。自己が派遣社員で誅首された場合、やはりそのまま出ていく。やむを得ない。この

趣旨の回答が71/88で90%近かった。辻井の言う中間組織、Habermasの公共圏、これらへの感覚も期待もないようである、つまりそういうsociety, associationはない、ということだろう。他のグループの結果は検討中。辻井の判定は正確なようである。ただ、調査数が少ないので、一般化はできない。

《資料：1》

[貧困率を政府が公表したのは今回2009年が初めてである事、及び、中央値が大きく左側つまり貧困側によっている事に注意せねばならない。]

毎日新聞 2009年10月20日

「長妻昭厚生労働相は20日、国民の貧困層の割合を示す指標である「相対的貧困率」が、06年時点で15.7%だったと発表した。日本政府として貧困率を算出したのは初めて。経済協力開発機構(OECD)が報告した03年のデータでは、日本は加盟30カ国中4番目に悪い27位の14.9%で状況は悪化している。日本の貧困が先進諸国で際立っていることが浮き彫りとなった。

相対的貧困率は、国民の所得分布の中央値と比較して、半分に満たない国民の割合。今回はOECDの算出方法を踏襲した。06年の子供(17歳以下)の相対的貧困率も14.2%で、03年のOECDデータの13.7%(30カ国中19位)より悪化している。03年OECDデータで貧困率が最も高いのは、メキシコの18.4%で、トルコ17.5%、米国17.1%と続く。最も低いのはデンマークとスウェーデンの5.3%。長妻厚労相は「OECDの中でもワーストの範ちゅうに入っており、ナショナルミニマム(国が保障する最低限度の生活)と連動して考えたい。来年度から支給する子ども手当で貧困率がどう変化するかもシミュレーションしていく」と述べた。

[相対的貧困率] 国民一人一人の所得(等価可処分所得)を順に並べて丁度中央にくる単位を選び、その所得額を出し、の半額に満たない人の割合が全体に占めるかを示す。国民の経済格差を示す指標となる。等価可処分所得は、直接税などを除いた世帯の可処分所得を世帯の人数の平方根で割って算出する。06年の所得を基にした中央値は228万円

《資料2：日本経済指標NIKKEI-NETから》

2008年/01-03月	519.7	3.8	568.4	3.5
2008年/04-06月	*514.3	*▲4.1	*564.4	*▲2.8
2008年/07-09月	*500.7	*▲10.2	*557.0	*▲5.1
2008年/10-12月	*494.9	*▲4.5	*538.3	*▲12.8
2009年/01-03月	*481.4	*▲10.5	*520.7	*▲12.4
2009年/04-06月	*478.8	*▲2.1	*523.6	*2.3
	名目国内総生産 (兆円)	名目成長率 前期比(%)	実質国内総生産 (兆円)	実質成長率 前期比(%)

(注)

1. 表中に*がある場合は速報値です。
2. 表中に▲がある場合はマイナスです。

【備考・その他】

- ・名目国内総生産、実質国内総生産 四半期データは季節調整、年率換算値。
- ・名目成長率 四半期データは季節調整、年率換算値。
- ・実質成長率 2000 暦年連鎖価格、四半期データは季節調整、年率換算値。
- ・成長率は総生産から計算したものと一致しないことがある。

2008年06月	▲0.2	▲0.7	1.4	4.1	0.90
2008年07月	▲0.3	0.1	1.5	4.0	0.88
2008年08月	▲0.6	▲1.8	1.4	4.1	0.85
2008年09月	▲0.5	▲1.7	1.3	4.0	0.83
2008年10月	▲0.5	▲3.4	1.2	3.8	0.80
2008年11月	▲1.3	▲6.0	0.9	4.0	0.76
2008年12月	▲1.5	▲10.3	1.0	4.3	0.73
2009年01月	▲2.7	▲14.4	0.9	4.1	0.67
2009年02月	▲2.4	▲21.7	0.5	4.4	0.59
2009年03月	▲3.9	▲22.7	0.5	4.8	0.52
2009年04月	▲2.7	▲18.9	0.3	5.0	0.46
2009年05月	▲2.5	▲18.4	▲0.1	5.2	0.44
2009年06月	▲7.0	▲17.6	0.0	5.4	0.43
2009年07月	▲5.6	▲16.4	▲0.1	5.7	0.42
2009年08月	▲2.7	▲14.2	▲0.1	5.5	0.42
	現金給与総額 (全産業) 前年比(%)	所定外労働時間 (全産業) 前年比(%)	常用雇用指数 (全産業) 前年比(%)	完全失業率 (%)	有効求人倍率 (倍)

(注)

1. 表中に*がある場合は速報値です。
2. 表中に▲がある場合はマイナスです。

【備考・その他】

- ・現金給与総額 対象は事業所規模5人以上、名目値。
- ・所定外労働時間 対象は事業所規模5人以上。
- ・常用雇用指数 対象は事業所規模5人以上。
- ・完全失業率 月次データは季節調整値。
- ・有効求人倍率 月次データは季節調整値。

- 1) 「毎日新聞」、2009年11月4日。
- 2) 「日本経済新聞」、2009年1月12日。
- 3) 「読売新聞」、2009年10月29日。
- 4) 宮台真司、森岡正博、「ちくま」、2009年、463号、8-9ページ。
- 5) 「日本経済新聞」、2009年2月27日。
- 6) 「環」、vol.36. winter-2009、194ページ。
- 7) 同上、195ページ。
- 8) 木前利秋、「公共圏へのまなざし」、「未来」、no.506、2008年11月、30ページ。
- 9) J. Habermas, *Strukturwandel der Öffentlichkeit*, 1962, Suhrkamp, 1990.
The Structural Transformation of the Public Sphere, MIT P. 1989, paperback, 1990.
細谷、山田訳、第2版、「公共性の構造転換」、未来社。1994年、2006年。1990年新版序の訳は、この邦訳に取められている。この1990年3月の日付のある序でZivil-という表現が出てくる。英語版は、当然、1990年3月付の新版序文は含んでいない。なお、1990年ドイツ語原版の本文は、その新序文に見られるように、手を加えていない。
- 10) ハーバーマス、デリダ、ボッラドリ、「テロル時代と哲学の使命」、岩波書店。2004年。2006年。209ページ。
- 11) 小牧、村上、「ハーバーマス」、清水書院。2001年。30-32ページ。
- 12) 同上、32ページ。
- 13) 同上、31ページ。
- 14) 同上、82-83ページ等。木前利秋、「公共圏へのまなざし」、「未来」、2008年10月。No.505~。
- 15) 夏目漱石、「文学評論」、岩波文庫。上下。上、100ページ以下。
- 16) メルシエ、「十八世紀パリ生活誌」、岩波文庫。上下。1989年、1990年。下、45,125,372ページなど。
小林章夫、「コーヒーハウス」、講談社学術文庫。2000年。メイヒュー、「ヴィクトリア朝ロンドンの下層社会」、ミネルヴァ書房。2009年。
- 17) 漱石、上、100-110ページ。
- 18) 同上、100-101ページ。
- 19) 同上、105ページ。
- 20) 同上、105-106ページ。
- 21) 同上、108ページ。
- 22) 同上、109ページ。
- 23) 同上、109-110ページ。
- 24) 同上、83ページ。
- 25) 同上、85-86ページ。
- 26) ハーバーマス、iiiページ。
- 27) 安岡重明、「財閥形成史の研究」、ミネルヴァ書房。1970年。三戸公、後出、234ページ。
- 28) 小宮隆太郎、日本企業の構造的・行動的特徴、I, II。「経済学論集」、54-2,3。1988年7月、1988年10月。
- 29) 三戸公、「「家」としての日本社会」、有斐閣、1994年。44ページ。
- 30) ハーバーマス、前掲書（邦訳）iiiページ。
- 31) 同上、xxxvii-xxxviiiページ。
- 32) J. Meyrowitz, *No Sense of Place*, Oxford. 1985.
- 33) ハーバーマス、前掲書（邦訳）、xl-xliiページ。